

## 第4章 基本施策の展開

第4章では、環境課題の柱として着実に取り組む必要がある各分野の施策について、他分野の施策に与える効果や影響を考慮し、統合的に施策を展開していきます。

<各施策の表の見方>

### 第1節 脱炭素 カーボンニュートラルを実装したまちづくり

#### ビジョン



##### 【ひと】脱炭素型のライフスタイルが定着しています

- ◆ 省エネの実践や再エネ電気の利用など、脱炭素型のライフスタイルが定着しています。
- ◆ 公共交通やシェアモビリティの利用、次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車など）の導入など、環境にやさしい移動方法が選択されています。
- ◆ 気候変動が生活に及ぼす影響を理解し、リスクに備える行動がとられています。

##### 【しごと】あらゆる企業に脱炭素経営が浸透しています

- ◆ 省エネ・再エネ技術を自然資本に配慮しつつ積極的に導入し、環境負荷を低減しながら事業活動を行うとともに、サプライチェーン全体で温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。
- ◆ 中小企業においても、脱炭素を経営戦略に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を図っています。
- ◆ 脱炭素の先進技術の開発や、スタートアップの設立、産学官連携や投融資が盛んに行われています。

##### 【まち】都市型の地産地消創エネモデルが確立しています

- ◆ ベロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の導入や蓄電池の活用などにより、再生可能エネルギーの地産地消が進み、災害時のレジリエンス（回復力、耐久力）も高まっています。
- ◆ IoT等を活用したエネルギー・マネジメント\*により効率的にエネルギーを利用しています。
- ◆ 都市資源を活用した水素の利用や次世代自動車の充電・充てんステーションなど、環境負荷が少ない脱炭素型インフラの整備や、建築物の脱炭素化が進んでいます。

#### 指標

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量 (2013(平成25)年度比)	25%減 【2022(令和4)年度】	実質ゼロ 【2040(令和22)年度】

\*実質ゼロ：「市域での温室効果ガス排出量」から「市外への貢献による削減量」と「吸收量」を合わせた量を差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態。

市民意識	現状値
市民や企業、行政などが脱炭素に取り組んでいると思う 市民の割合	52.2% (7.0%) 【2024(令和6)年度】
市民や企業、行政などが気候変動に伴う影響に備えていると思う市民の割合	63.6% (14.0%) 【2024(令和6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

#### <SDGs>

施策に関連する SDGs の目標を掲載しています。

#### <ビジョン>

2050 年に実現していることを目指す「都市の状態」を表すもので、「ひと」（市民等）「しごと」（事業者等）「まち」（行政・地域等）に分けて記載しています。

#### <成果指標>

各施策を代表する成果指標を定め、目標値を設定しています。

#### <市民意識>

施策の推進が市民生活にどのように影響を与えていているかを測る市民意識を参考指標として設定しています。

本表以降、各施策の<現状と課題>を示し、ビジョン及び現状と課題を踏まえた、10 年間の<主な施策(取組みの方向性)>を記載しています。

## 第1節 脱炭素 カーボンニュートラルを実装したまちづくり

### ビジョン



#### 【ひと】脱炭素型のライフスタイルが定着しています

- ◆ 省エネの実践や再エネ電気の利用など、脱炭素型のライフスタイルが定着しています。
- ◆ 公共交通やシェアモビリティの利用、次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車\*など）の導入など、環境にやさしい移動方法が選択されています。
- ◆ 気候変動が生活に及ぼす影響を理解し、リスクに備える行動がとられています。

#### 【しごと】あらゆる企業に脱炭素経営が浸透しています

- ◆ 省エネ・再エネ技術を自然資本に配慮しつつ積極的に導入し、環境負荷を低減しながら事業活動を行うとともに、サプライチェーン全体で温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。
- ◆ 中小企業においても、脱炭素を経営戦略に取り込み、持続的な成長と企業価値の向上を図っています。
- ◆ 脱炭素の先進技術の開発や、スタートアップの設立、産学官連携や投融資が盛んに行われています。

#### 【まち】都市型の地産地消創エネモデルが確立しています

- ◆ ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池の導入や蓄電池の活用などにより、再生可能エネルギーの地産地消が進み、災害時のレジリエンス\*（回復力、耐久力）も高まっています。
- ◆ IoT等を活用したエネルギー・マネジメント\*により効率的にエネルギーを利用しています。
- ◆ 都市資源を活用した水素の利用や次世代自動車の充電・充てんステーションなど、環境負荷が少ない脱炭素型インフラの整備や、建築物の脱炭素化が進んでいます。

### 指標

成果指標	現状値	目標値
温室効果ガス排出量 (2013(平成25)年度比)	25%減 【2022(令和4)年度】	実質ゼロ 【2040(令和22)年度】

※実質ゼロ：「市域での温室効果ガス排出量」から「市外への貢献による削減量」と「吸収量」を合わせた量を差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態。

市民意識	現状値
市民や企業、行政などが脱炭素に取り組んでいると思う 市民の割合	52.2% (9.0%) 【2024(令和6)年度】
市民や企業、行政などが気候変動に伴う影響に備えていると思う市民の割合	63.6% (14.0%) 【2024(令和6)年度】

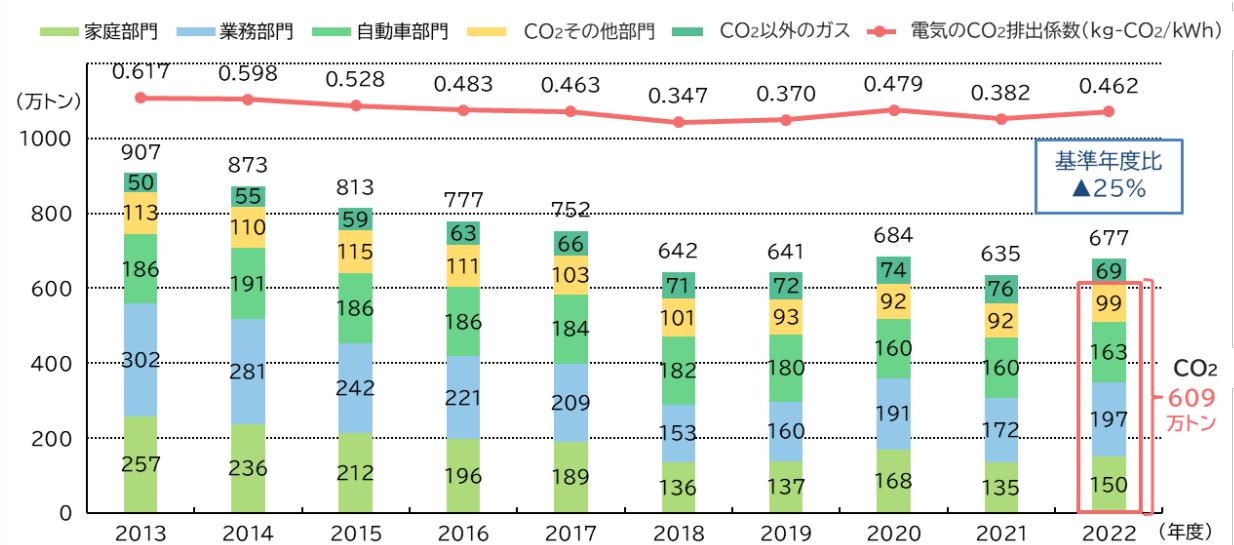
※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

## 現状と課題

### ○ 温室効果ガス排出量の推移

福岡市域の温室効果ガス排出量は、原子力発電所の再稼働や、省エネ機器の普及などによるエネルギー消費量の減少、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、2013(平成25)年度をピークに減少傾向にあり、2022(令和4)年度の排出量は677万トンで、2013(平成25)年度比で25%減少しています。

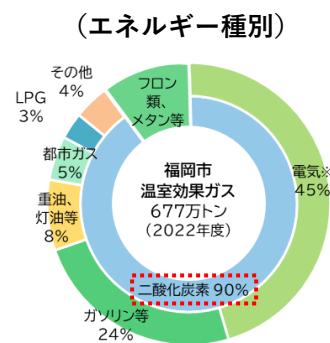
#### ■ 市域の温室効果ガス排出量の推移



### ○ 温室効果ガス排出量の内訳と特徴

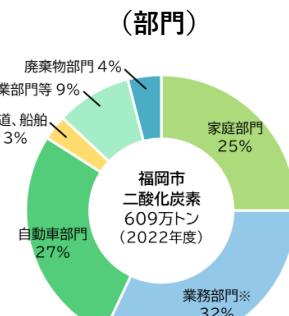
福岡市域の温室効果ガス総排出量の内訳をみると、第3次産業が9割を占める福岡市では、産業部門の割合が全国値と比べて低い一方、家庭部門、業務部門(商業、サービス等)、自動車部門の3部門で全体の約84%を占めており、市民一人ひとりの行動や、事業者それぞれの取組みが特に重要です。

#### ■ 温室効果ガス総排出量(推計)内訳



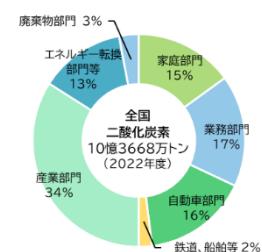
※国のマニュアルに基づき、電気は電気事業者による発電に伴い排出された二酸化炭素が分配されており、需要側の排出として算定している  
※四捨五入の関係のため、割合の合計が100%を超える

#### ■ CO<sub>2</sub>総排出量(推計)内訳



※業務部門:商業、サービス、事務所等

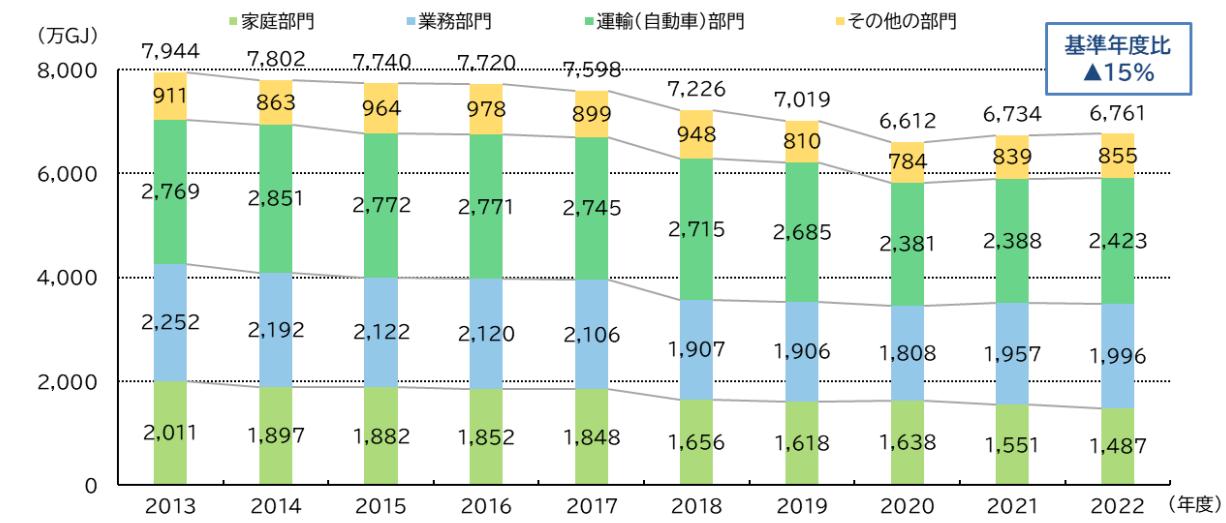
#### 【参考】全国



## ○ エネルギー消費量の推移

福岡市域のエネルギー消費量は、人口や世帯数の増加が続いている中でも2013(平成25年度(基準年度)比で15%減少していますが、脱炭素社会の実現に向けては、更なる省エネルギー化の推進が必要です。

### ■ 市域のエネルギー消費量の推移



※1万GJ(ギガジュール)=10兆J(ジュール\*)

※四捨五入の関係のため、消費量の内訳と総量が一致しない場合がある。

※その他:産業部門(農林水産業、建設鉱業、製造業)、運輸部門(鉄道、船舶)、エネルギー転換部門(熱供給事業)

## ○ 再生可能エネルギー設備容量の推移

FIT制度\*を活用した民間での太陽光発電設備の導入拡大等により、設備導入規模は年々増加していますが、今後、設置場所の適地が減少していくことから、ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池の普及拡大も不可欠です。あわせて、蓄電池やエネルギー・マネジメントの導入を通じて、発電電力の効率的な活用や電力系統への負荷軽減を図ることも重要です。

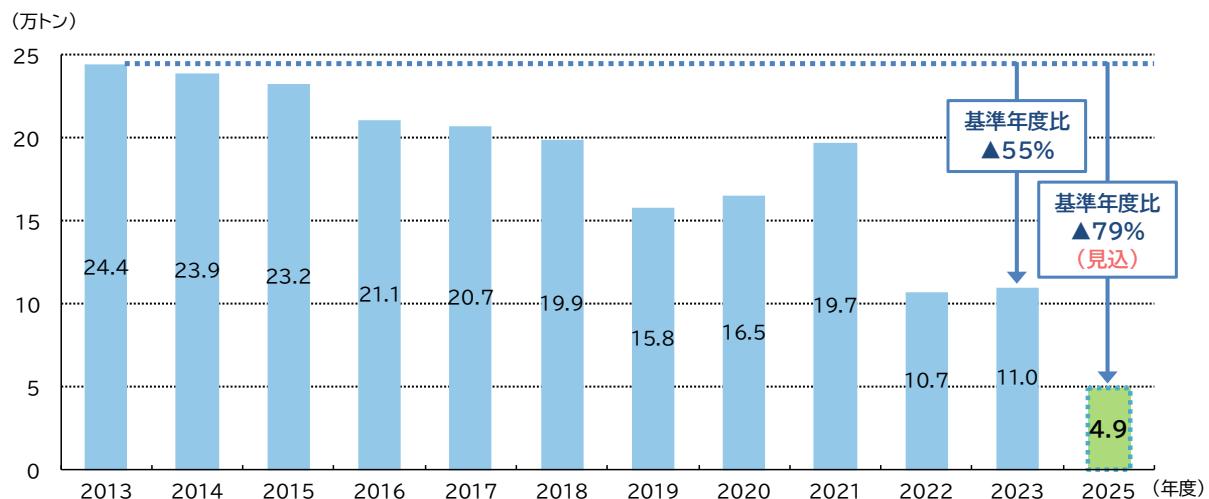
### ■ 市域の再生可能エネルギー設備容量の推移



## ○ 市役所の脱炭素率先行動

市内最大の温室効果ガス排出事業者でもある市役所では、「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、2030年度エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量70%削減(2013(平成25)年度比)を目標に率先した取組みを推進しています。施設の省エネ性能の向上(ZEB<sup>\*</sup>)、再生可能エネルギーの利用推進、庁用車の脱ガソリン車化(EV等の優先導入)などにより、2025(令和7)年度には2030年度目標を5年前倒して達成する見込みです。

### ■ 市役所におけるエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量推移



## ○ イノベーションの早期社会実装に向けた取組み

脱炭素社会の実現に向けてはイノベーションの社会実装が不可欠であることから、公民連携ワンストップ窓口「mirai@」などを通じて、実証実験の場の提供や、国への規制緩和提案、取組みPRなどの後押しを行い、官民一体となってイノベーションの社会実装に取り組んでいます。

「mirai@」を通じた実証実験



放射冷却素材  
『SPACECOOL』



波エネルギーによる  
発電システム

**福岡市  
実証実験  
フルサポート事業**

国への規制緩和提案



工期短縮とコスト削減を可能にする  
「ペロブスカイト太陽電池一体型」  
防水材の設置を可能にする規制緩和提案

屋上防水として認められるものは、  
①●●工法、②●●工法、③…  
【限定列挙】

記載がない  
「ペロブスカイト太陽電池」製品を  
用いた工法は、屋上防水として  
利用できない…

## ○ 「水素リーダー都市プロジェクト」の推進

水素は、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーとして、今後幅広い分野で活用が期待されています。福岡市では、水素社会の実現に向けて、水素の需要と供給の拡大のため、福岡市水素ステーションの運営や、FC\*モビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装等の「水素リーダー都市プロジェクト」の推進に取り組んでいます。



福岡市水素ステーション



FC ごみ収集車

## ○ 気候変動の影響に備える適応策の推進

近年、猛暑や豪雨の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると考えられる影響が現れています。今後、地球温暖化の進行に伴い、気温上昇や大雨によるリスクはさらに高まることが予測されており、温室効果ガスの排出削減（緩和策）に取り組むことに加え、現在生じており、また将来予測される影響の回避・軽減を図る適応策に取り組むことが重要です。



## 国産ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイト太陽電池は薄型・軽量であることから、従来型の太陽電池では設置が困難な、例えば、重量物を載せるだけの強度を持たない体育館・倉庫など耐荷重の小さい屋根や、ビル・マンションなどの壁面、窓ガラスなど様々な場所への設置が可能となり、都市部が抱える、メガソーラーなどの大規模な再生可能エネルギー設備を設置する余地が少ないという課題を克服し、新たなエネルギーの地産地消モデルを確立できる「キー・テクノロジー」となる技術です。



ペロブスカイト太陽電池

また、主材料であるヨウ素の生産は日本が世界シェア2位を占めており、国産可能な再生可能エネルギー技術として、我が国のGXの牽引役となることも期待されています。

福岡市では、全国に先駆けてこの国産ペロブスカイト太陽電池の実装を進めています。

### (1) 環境省「脱炭素先行地域」への選定

2024(令和6)年9月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、積水化学工業(株)などの共同提案者とともに、地行浜・唐人町エリア、天神エリアにおいてペロブスカイト太陽電池を中心とした脱炭素化推進プロジェクトにチャレンジ。

### (2) 市有施設への先行導入

商用化前の2024(令和6)年度より、福岡市立香椎浜小学校の体育館屋根(フィルム型、約200m<sup>2</sup>)及びFukuoka Growth Next屋上(防水材一体施工、約80m<sup>2</sup>)に設置。



香椎浜小学校体育館



Fukuoka Growth Next

### (3) 2025(令和7)年度の取組み

市有施設への率先導入及び民間事業者向け設置補助制度の創設の予算を計上し、2025(令和7)年の商用化直後から積極的な導入・設置拡大を推進。

## 主な施策

### 第1項 温室効果ガス排出量を減らす

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大、イノベーションの早期社会実装など、温室効果ガスの排出削減等を図り、気候変動の緩和策を推進します。

#### 1 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進

##### 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進

- 福岡市がめざす「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けた方針や取組み、ロードマップとなる「脱炭素戦略2040」を策定し、その内容を分かりやすく発信します。
- 軽量かつ柔軟で建築物の壁面や特殊形状の屋根等にも設置可能な国産ペロブスカイト太陽電池の社会実装を進め、都市部における再生可能エネルギーの地産地消モデルの確立に取り組みます。
- 蓄電池や蓄熱設備等の導入、水素の活用によるエネルギーの地産地消、ピークシフト\*、エリアエネルギー・マネジメント等を推進し、再生可能エネルギーの出力制御対策やエネルギーの効率的な利用を進めます。
- バイオ燃料や水素の社会実装に向けた取組みを推進します。
- 脱炭素先行地域において、2030年度までの電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロの実現をエリア単位で先行的に進めるなど、地域経済の脱炭素化を推進します。

#### 2 家庭部門の脱炭素化

##### 住宅の省エネ化

- 国による省エネ性能の基準引上げにあわせた ZEH<sup>セッヂ</sup>\*(Net Zero Energy House)、ZEH-M(ZEH-Mansion)などの断熱性やエネルギー効率性の高い住宅の普及拡大を図ります。
- 省エネ性能が高い家電製品等の導入メリットの発信や、住宅用エネルギーシステムの導入補助により、家庭における省エネルギーを推進します。

## 再エネの利用拡大



再エネ電気利用の広報啓発や、太陽光発電設備の導入シミュレーションサイトの提供、住宅用エネルギー・システムの導入支援により、家庭における再エネ電気の利用拡大を図ります。

## 3 業務部門の脱炭素化

### 建築物等の省エネ化



ゼ・エ・ブ ZEB (Net Zero Energy Building) など省エネ性能の高い建築物の普及に向けた支援を行います。



省エネ対策の助言を行う専門家の派遣や、省エネ設備導入に対する支援を行い、事業所における省エネルギー化を推進します。

### 再エネの利用拡大



太陽光発電設備の導入メリットなどの情報発信や太陽光発電設備の導入シミュレーションサイトの提供とともに、太陽光発電設備の導入に対する支援を行い、事業所での太陽光発電設備導入を推進します。



再エネ電気利用の広報啓発や非化石証書\*の共同購入などの支援により、事業所における再生可能エネルギー電気の利用を促進します。

## 4 自動車部門の脱炭素化

### 公共交通等の利用



多様な交通手段が相互に連携し、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸とした総合交通体系づくりに取り組みます。



パーク・アンド・ライド\*の推進や、駅やバス停における待合環境の向上など、事業者等と連携し、公共交通の利用促進や利便性向上に取り組みます。



放射環状型の幹線道路ネットワークの形成やプリンジパーキング\*の利用促進など、道路交通の円滑化や都心部への自動車流入の抑制による道路交通混雑の緩和に取り組みます。



自転車利用環境の向上や、安全で快適に移動できる歩行空間の確保など、自転車や徒歩で移動しやすい交通環境づくりに取り組みます。

## 自動車等の脱炭素シフトの推進

-  次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車など）の普及拡大に取り組みます。
-  市有施設を活用した電気自動車の充電設備設置を進めるとともに、民間施設での公共用充電設備の設置を促進し、充電インフラの整備を進めます。
-  水素需要に応じた水素ステーションの最適な配置を促進するため、民間事業者と協議等を進めます。
-  公共交通車両（バス、タクシー）への電動車導入や鉄道車両等のエネルギー効率化などに取り組むとともに、電動車の選択肢が少ない物流分野の大型車両などに対しては、バイオ燃料等の活用に向けた実証事業などを進め、貨物車等の脱炭素化を促進します。
-  官民が連携して港湾施設の脱炭素化を推進するなど、博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成を推進します。

## シェアリング\*等の推進

-  カーシェアリングの広報啓発や、再エネ100%電気を使ったEVカーシェアの普及を進めるなど、環境にやさしい移動を推進します。
-  シェアサイクル等のシェアモビリティを活用するなど、コンパクトシティの特性を活かした都市型の脱炭素モビリティを推進します。

## 5 公共施設等の脱炭素化

### 市役所の率先行動

-  市有施設への国産ペロブスカイト太陽電池の率先導入をはじめとした再エネ発電設備の導入及び再エネ電気の利用を推進します。
-  新築や更新の機会を捉え、建築物のZEB化や高効率空調、LED照明などの省エネ機器の導入を進め、市有施設の省エネ化を推進します。
-  庁用車の導入・更新時に次世代自動車の優先的な導入を検討し、脱ガソリン車への切替を推進します。
-  地下鉄は再エネ電気100%で運行するとともに、地下鉄の運行に要する電力消費量の削減に向け、地下鉄車両、施設等の省エネ化を推進します。
-  下水処理の過程で発生する下水バイオガス\*を有効利用し、発電、水素の製造等に取り組みます。
-  上下水道施設において、デマンドレスポンス\*(電力の需要調整)を導入・運用し、エリア全体の電力需給のバランス保持に取り組みます。
-  CO<sub>2</sub>を炭素として固定した木材の利用を促進するため、公共建築物の木造化・内装等の木質化などに取り組みます。
-  市庁舎をはじめとした公共施設において、壁面なども活用しながら緑化を進め、民間建築物を先導する緑化に取り組みます。
-  環境への負荷ができるだけ少ない商品・サービスを選択し調達するグリーン購入に行政が率先して取り組むとともに、企業等への普及啓発に取り組みます。



## 都市の魅力を高める建築物の脱炭素化～ZEH・ZEB～

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が2022(令和4)年6月に改正され、2025(令和7)年4月から全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられるとともに、2030年度以降新築される住宅及び建築物のZEH(Net Zero Energy House)・ZEB(Net Zero Energy Building)基準の省エネ性能の確保を目指すこととされています。

ZEH・ZEBとは省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、建物で消費する年間のエネルギー消費量を実質ゼロにすることを目指した建物のことです。

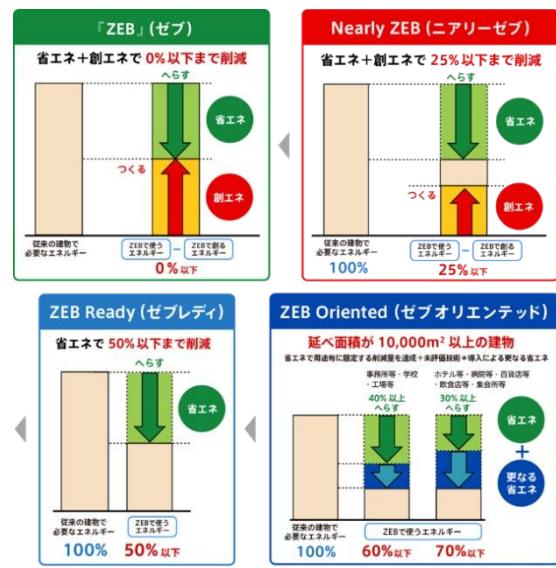
建築物のZEH・ZEB化は、脱炭素化だけではなく、快適性・生産性の向上、レジリエンスの強化、不動産としての価値の向上などに寄与し、ひいては都市の魅力を高めることにもつながることから、引き続き建築物の脱炭素化を促進していきます。

### ○ZEBを実現するための技術



出典：環境省「ZEB PORTAL」

### ○ZEBの定義



出典：環境省「ZEB PORTAL」

### ○市有施設のZEB取得事例

#### 福岡市民ホール (ZEB Ready)



## 第2項 気候変動によるリスクに備える

自然災害の激甚化や熱中症リスクの増加など、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動による被害を適切に評価し、回避・軽減させる適応策を推進します。

### 1 溫暖化による影響の回避・軽減

#### 災害対策

- 河川の改修や治水池の整備など、大雨による河川の氾濫防止に取り組みます。
- 「雨水整備 Do プラン 2026」、「雨水整備レインボープラン天神」(第2期事業)に基づく雨水排水施設の整備などの浸水対策に取り組みます。
- 森林、水田、ため池等の活用や雨水貯留・浸透施設の整備などの流域治水を推進します。

#### 健康

- 公共施設や民間施設などを涼み処として利用することで熱中症予防や省エネの促進につなげる「クールシェアふくおか」の取組みを推進します。
- ホームページや LINE、防災メールなどにより、暑さ指数の予測情報など熱中症に関する情報提供・注意喚起を行います。
- 蚊などが媒介する感染症について、国内外の発生動向を捉え、市民に対して予防の観点からホームページなどで注意喚起します。

#### 農林業

- 気温の上昇等に適応した農業経営の推進のため、関係機関と連携して、高温耐性品種や新たな病害虫防除等に関する周知・啓発や、AI等を活用したスマート農業を推進します。
- 松くい虫対策について、伐倒駆除などを徹底するとともに、地域と連携した松林の保全活動に取り組みます。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

## 経済活動・市民生活

- 備蓄促進Wiークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報啓発活動により、市民・企業における自主的備蓄を推進します。
- 企業との連携協定等の活用や、公民館等における電気自動車を活用した電力供給など、災害時の電力確保に取り組みます。
- 緑陰をつくる街路樹の整備や、屋上や壁面を含む緑化、路面温度を抑制する舗装の導入に向けた検討など、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。
- 緑のカーテン\*やよしず等を活用し日陰の創出を行うなど、暑熱環境に適応したライフスタイルの構築を促進します。



### コラム

#### 事業者と連携した熱中症対策

福岡市では、気温が高くなる夏の暑い時期に、市民等が涼しく過ごせる施設を広く募集し、クールシェアスポット(涼み処)として登録するとともに、市民等へ利用を呼びかけることで、熱中症予防及び省エネの促進につなげる取組み「クールシェアふくおか」を実施しています。

2025(令和7)年5月末時点では、薬局や公民館などの860施設がクールシェアスポット(涼み処)に登録されています。

また、マイボトル利用推進のため、市内の公共施設に、冷却された福岡の安全でおいしい水道水を無料で利用できる「マイボトル用給水スポット」を設置しているほか、来店された方が持参したマイボトルへの飲料の提供にご協力いただける「福岡市マイボトル協力店」を紹介する取組みを行っています。(「福岡市WEBまっぷ」でも公開しています)



クールシェアふくおか協力施設の目印 マイボトル協力店の目印 マイボトル用給水スポット

## 第2節 循環経済 地球にやさしい循環のまちづくり

### ビジョン



#### 【ひと】ものを大切にする意識が醸成され、実行されています

- ◆ 不要なものは買わない・もらわない消費行動が定着とともに、手入れや修理をしながら、ものを長く大切に使う習慣が身についています。
- ◆ 古紙やプラスチックなどの資源物とごみとの分別が浸透し、リユースやリサイクルについて日常的に意識されています。
- ◆ 食べ物を無駄にすることなく、資源化やフードドライブなどにも積極的に取り組んでいます。

#### 【しごと】あらゆる企業がサステナビリティ経営を実践しています

- ◆ 製造業などの動脈産業とリサイクル業などの静脈産業の連携が進み、資源循環の視点を取り入れた製品設計が行われ、生産段階から消費・使用段階までのライフサイクル全体で廃棄物の発生抑制や資源の有効活用など、「サーキュラーエコノミー」への移行が進んでいます。
- ◆ 使用済み製品のリユース、リペア\*や、シェアリングなど循環型のビジネスが活発になっています。
- ◆ 生ごみ堆肥を活かしたコミュニティガーデン\*づくりをはじめ、企業が循環のまちづくりに貢献しています。

#### 【まち】循環型の経済社会システムが確立しています

- ◆ 先端技術等を活用した水平リサイクルが普及するなど、自然資本の恩恵を理解し、限りある資源が持続可能な形で循環利用されています。
- ◆ 少子高齢化の進展による地域集団回収の担い手不足や、ごみの持ち出しが困難な高齢者の増加等の社会変化に対応した廃棄物や資源物の収集・運搬・処理体制が構築されています。
- ◆ 清掃工場の熱エネルギーや廃食用油などの都市資源が地域の循環経済に活かされています。

### 指標

成果指標	現状値	目標値
ごみ処理量 【2023(令和5)年度】	50.5 万トン	47.0 万トン 【2030(令和12)年度】

※本計画の目標年度が2034(令和16)年度のため、部門別計画の改定に合わせ、目標値の再設定を検討する。

市民意識	現状値
市民や企業、行政などによるごみの削減やリサイクルの取組みが進んでいると思う市民の割合 【2024(令和6)年度】	69.2% (14.2%)
ごみや資源物が出しやすく、その収集や処理も適正に行われているまちだと思う市民の割合 【2024(令和6)年度】	84.0% (39.9%)

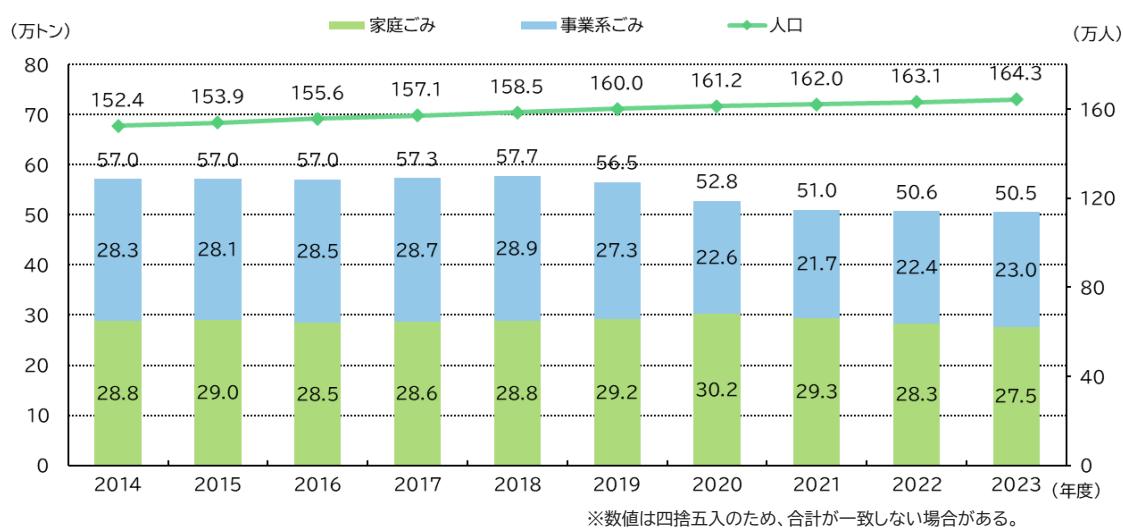
※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

## 現状と課題

### ○ ごみ処理量の推移

2023(令和5)年度の福岡市のごみ処理量は、2022(令和4)年度と比べ約2千トン減少し、約50万5千トンとなりました。内訳について、家庭ごみ処理量は、人口増加が続いている中、市民1人1日あたりのごみ処理量は減少しており、2022(令和4)年度と比べ、約8千トン減少しています。一方、事業系ごみ処理量は、1事業所1日あたりのごみ処理量がほぼ横ばいの中、事業所数の増加に伴い、2022(令和4)年度と比べ約6千トン増加しており、更なるごみの減量が必要です。

#### ■ ごみ処理量の推移

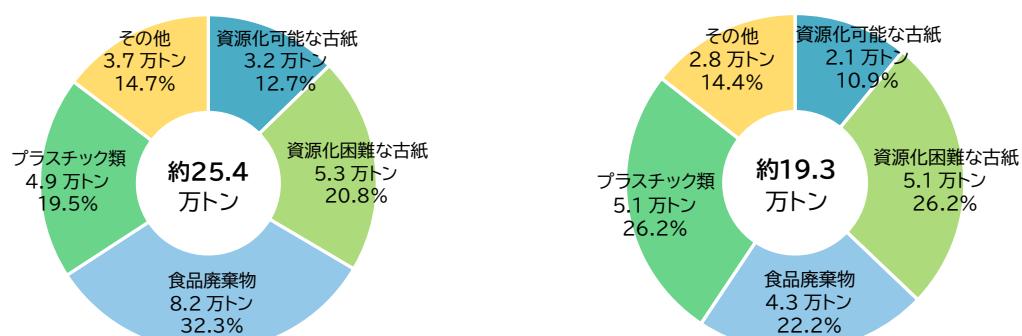


年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
家庭ごみ原単位 (g/人・日)	517	515	502	499	498	499	513	495	475	458
事業系ごみ原単位 (kg/所・日)	15.2	14.6	14.5	14.1	13.8	12.6	10.3	9.6	9.6	9.6

### ○ 家庭系・事業系可燃ごみの組成内訳

2023(令和5)年度の家庭ごみ及び事業系可燃ごみの組成調査によると、古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目が全体の8割以上を占めており、本市ではこれらを重点3品目として位置づけ、重点的に減量施策を実施しています。

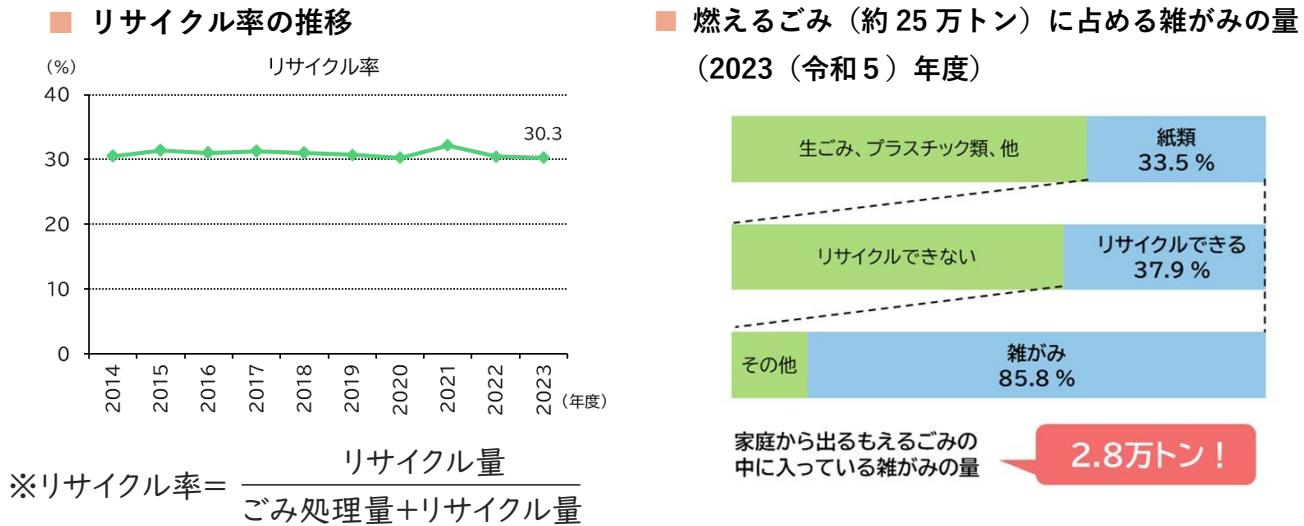
#### ■ 家庭系可燃ごみ組成 (2023 (令和5) 年度) ■ 事業系可燃ごみ組成 (2023 (令和5) 年度)



## ○ リサイクルの現状

福岡市は、地域の集団回収やリサイクルボックスで集められた資源物を古紙回収事業者等が回収して資源化するなど、これまで地域や民間事業者と連携してリサイクルを進めてきました。その結果、福岡市の2023(令和5)年度のリサイクル率は30%程度となっています。

一方で、リサイクル率の推移は2014(平成26)年からほぼ横ばいであり、まだまだリサイクル可能なものが多く捨てられています。特に、新聞紙や段ボール以外の、パンフレットや菓子箱といった「雑がみ」が可燃ごみとして多く捨てられており、雑がみがリサイクルできることの周知と実践行動につなげる取組みが必要です。



## ○ 地域集団回収の現状

福岡市では地域での資源物の集団回収等に対して報奨金を交付し、ごみの減量や資源化を推進していますが、少子高齢化の影響などにより、活動の担い手不足が進行しています。また、資源物の回収量については、古紙の発生量減少の影響はあるものの、回収団体数の減少とともに減少しており、時代に即した資源物回収のあり方を検討する必要があります。

### ■ 地域集団回収の実施状況の推移



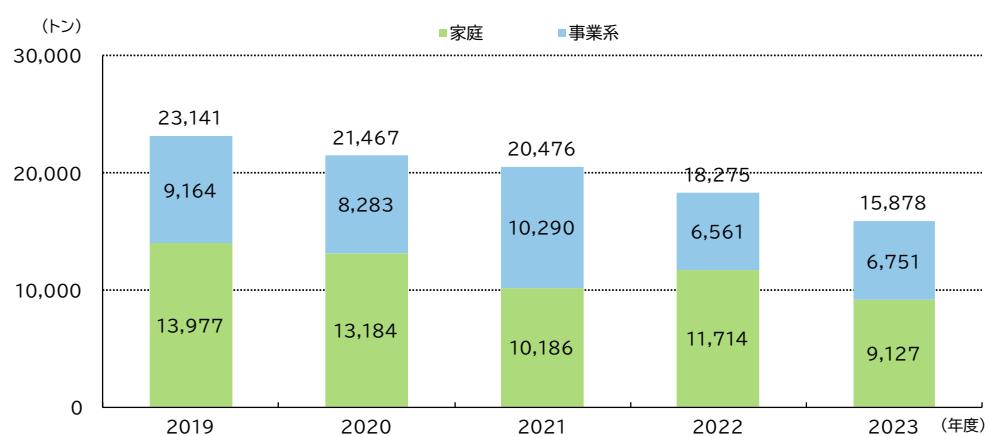
## ○ 食品ロス問題

近年、売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品ロスの問題が、広く認識されるようになっています。

国連環境計画(UNEP)の「食品廃棄指標報告 2024」によると、人類のおよそ3分の1が食料不足に直面している中、10 億食に相当する食料が毎日廃棄されており、食料廃棄が気候変動や自然消失、汚染を助長していると指摘しています。

福岡市においては、2023(令和5)年度実績で年間 12.5 万トンの食品廃棄物、そのうち約 1.6 万トンの食品ロス(手つかず食品)が発生しており、引き続き、生ごみの堆肥化やフードドライブの利用などにより、社会全体で食品ロスの削減に取り組む必要があります。

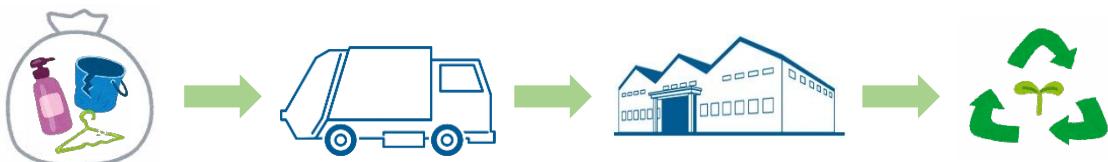
### ■ 食品ロス(手つかず食品)の推移



## ○ プラスチックリサイクルの推進

プラスチックは、今や私たちの生活に不可欠で便利な素材である一方、化石資源を原料としているため、生産にも廃棄にも多くの CO<sub>2</sub> が排出され、海洋プラスチックごみ問題\*や気候変動等の原因とも言われており、プラスチックを使い捨てせずに、貴重な資源として循環させる重要性が高まっています。

2022(令和4)年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、プラスチックをリサイクルすることが更なるごみ減量や温室効果ガスの削減につながり、循環型社会の構築にも資することから、福岡市では2027(令和9)年2月のプラスチックの分別収集開始に向けて準備を進めています。



プラスチックを分別し戸別収集

収集したプラスチックをリサイクル

## ○ 新西部工場の稼働開始に向けた検討

ごみ処理施設は、生活環境の保全や公衆衛生の向上など、快適で安全安心な生活を支える重要な都市基盤施設です。そのため、ごみの要処理量などを踏まえて、計画的に施設整備を行い、ごみを安定的かつ適正に処理していく必要があります。

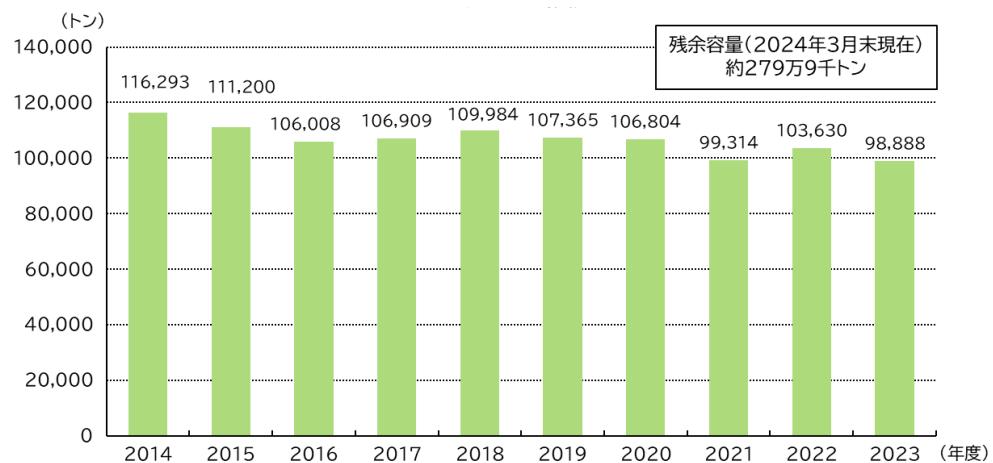
福岡市では、現在、可燃ごみ処理施設である西部工場が施設の更新時期を迎えるため、2021（令和3）年度から西部工場再整備の検討に着手しています。施設整備にあたり、安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保していくことはもちろんですが、太陽光発電などの自然エネルギーの有効利用や廃棄物発電効率の向上等により、温室効果ガス排出量の削減を図るなど、持続可能な施設となるよう検討を進めています。



## ○ 埋立処分量の推移

不燃ごみや焼却灰などの埋立処分量は、ごみ処理量と同様に減少傾向にありますが、2024（令和6）年3月末時点の最終処分場（西部（中田）埋立場及び東部（伏谷）埋立場）の総残余容量は、約279万9千トンで、毎年約10万トンを埋立処分していることから、容量には限りがあり、全ての主体が引き続きごみの減量に取り組む必要があります。

### ■ 埋立処分量の推移



## 主な施策

### 第1項 ごみの減量と資源化を進める

廃棄物の減量に向けて、「リデュース（発生抑制）」と「リユース（再使用）」の2Rに重点を置いた3R+Renewableの取組みを推進します。また、家庭ごみや事業系ごみの資源化に取り組み、循環経済への移行を図ります。

#### 1 家庭ごみの減量・資源化

##### 家庭ごみの発生抑制・再使用・リサイクル

- プラスチックの分別収集導入に向けて、収集運搬やリサイクル体制の構築及び市民への周知・啓発に取り組みます。
- 地域集団回収における担い手不足などに対応するため、地域や回収事業者と連携した古紙を出しやすい環境づくりを進めます。
- 家庭での生ごみ堆肥化容器\*（コンポスト）の普及促進のため、購入補助や市民向け講座の実施等に取り組むとともに、家庭で使い切れない堆肥を回収し、花や緑づくりの団体等へ配布します。
- プラスチックの分別収集導入後の市民の排出動向等も注視し、家庭ごみ指定袋のあり方について検討します。

#### 2 事業系ごみの減量・資源化

##### 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクル

- プラスチック代替素材の普及促進に向けて、代替素材製品の導入・普及支援に取り組みます。
- 事業所から出る生ごみの資源化（飼料化・堆肥化・メタン化）に取り組む事業者の支援や、事業系古紙の資源化促進に取り組みます。
- 事業者や地域住民が商業施設等のオープンスペースで生ごみ堆肥を活用して野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」の取組みを支援し、事業所から出る生ごみの堆肥化を促進します。
- 「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、事業者による事業系ごみの減量・資源化への取組みを支援します。



## コラム

### 生ごみ堆肥の活用～コミュニティガーデン～

福岡市は、事業所から排出される生ごみの堆肥化を推進していますが、都市部では「堆肥を使いきれない」という課題があるため、生ごみ堆肥の活用を促進する施策として、事業者による「コミュニティガーデン」の取組みを支援しています。

「コミュニティガーデン」とは、地域に住む個人やグループ、事業者などが集まって、空き地や商業施設、ビルの屋上などのオープンスペースで野菜や花を育てる取組みです。

生ごみからできた堆肥を活用する場として資源循環に資するほか、地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、食や農の大切さを知る機会につながるなど、様々な効果が期待されます。



## コラム

### 政令指定都市で唯一「家庭ごみの夜間戸別収集」

福岡市は全国でも珍しい夜間のごみ収集を行っており、また、それぞれの家の前にごみを出す「戸別収集」を実施しています。

夜間の収集は収集車が渋滞にかかることなく移動がスムーズであり、カラス等による被害も受けないことから、昼間の都市美観・衛生を確保できるほか、夜間の防犯・防災にも貢献しています。

2023(令和5)年度に実施した市政アンケートでは、97.0%の市民が、収集方法について、満足・どちらかといえば満足と回答しています。



作業員による夜間収集の様子



早朝、作業を終えた収集車

## 第2項 ごみの適正な処理を進める

平時から災害時まで、円滑に廃棄物を処理することができる安全・安心な処理体制を整備するなど、将来にわたって安定的なごみの適正処理に向けた取組みを推進します。

### 1 適正処理の推進

#### 適正な廃棄、処理の徹底

-  特定事業用建築物の所有者等に対して古紙分別の徹底など適正排出指導を行うとともに、都心部における開発への環境配慮誘導策について検討します。
-  市民の安全・安心なごみ出し環境を確保するため、啓発活動やパトロールの実施等により、家庭ごみ及び資源物の持ち去り行為の防止に取り組みます。
-  廃棄物処理過程における火災発生を防止するため、モバイルバッテリーや小型充電式電池の適正排出に向けた啓発に取り組むとともに、効果的な回収方法を検討します。
-  産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する監視・指導や適切な情報提供等を継続的に実施するなど、産業廃棄物の発生抑制・再資源化の促進と適正処理の徹底を図ります。
-  監視パトロールや監視カメラの増設を行うとともに、地域住民の活動を支援するなど、不法投棄の未然防止に取り組みます。

### 2 廃棄物処理体制の構築

#### 拠点・回収、収集運搬体制

-  利便性の高い施設に回収ボックスを設置するなど、使用済小型電子機器や蛍光管・乾電池、水銀式体温計等の回収・リサイクルを進めます。
-  走行時にCO<sub>2</sub>を排出しないごみ収集車の導入など、環境負荷の少ない収集運搬体制を検討します。

## 持続的なごみ処理施設の整備・運用

- ごみ処理施設について、将来のごみ量推計や災害時への対応、環境負荷の低減・貢献等を総合的に勘案した計画的な整備及び効率的な維持管理に取り組みます。
- 市が行う産業廃棄物処理について、排出事業者責任、ごみ減量、埋立場延命化等の観点から課題の整理と今後の方向性を検討します。
- 清掃工場で発生する焼却灰について、埋立場延命化の観点から、灰のリサイクル化の可能性等を調査し、資源化方策の検討を行います。

## エネルギーの有効活用

- 再生可能エネルギー設備の導入や廃棄物発電効率の向上等を考慮した新たなごみ処理施設の検討・整備を進めます。
- 清掃工場で発電した電力について、自己託送\*による市有施設への供給を引き続き実施するとともに、電力の地産地消に向け、民間施設への供給も含め、電力の活用を検討します。



### コラム

#### 使用済太陽光パネルの大量廃棄問題

日本の再生可能エネルギーの主力である太陽光発電は、2012（平成24）年に固定価格買取制度（FIT）が導入されて以降、加速度的に増えてきました。この太陽光発電に使用する太陽光パネルの寿命は約20～30年程度であり、様々な変動要因があり、不確実性があるものの、2030年代後半にはその排出量が顕著に増加すると想定されており、ピーク時には日本全体で年間約50万トンに上ると推計されています。

これらが仮に全て直接埋立処分された場合、2021（令和3）年度の産業廃棄物の最終処分場の約5%に相当するとされており、再資源化を進めなければ、最終処分量の大幅な増加につながることが懸念されています。加えて、事業終了後の放置や不法投棄なども懸念されています。

2024（令和6）年8月に策定された「第5次循環型社会形成推進基本計画」では、「リユースやリサイクルを促進・円滑化するために、義務的リサイクル制度の活用を含め引渡し及び引取りが確実に実施されるための新たな仕組みの構築に向けて検討を進めていく」とされており、適正な廃棄やリサイクル等が促進されるよう、現在国において検討が進められています。

## 第3節

## 生物多様性 多様性にあふれた自然共生のまちづくり

## ビジョン



## 【ひと】自然に寄り添い、その恵みを持続的に利用しています

- ◆ 豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によって身近な自然や生きものが守られています。
- ◆ 地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費が主流化しています。
- ◆ 自然資本の価値を認識し、豊かな自然や生きものとふれあう体験やエコツーリズムなどが盛んになっています。

## 【しごと】あらゆる企業が生物多様性に配慮した事業を展開しています

- ◆ 地域の生態系の保全や 30by30\*目標の達成への貢献など、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた活動に積極的に取り組んでいます。
- ◆ 食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われています。
- ◆ 環境ラベル\*の取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発に率先して取り組んでいます。

## 【まち】人と自然が共生した選ばれるまちづくりが進んでいます

- ◆ 生態系に配慮した花や緑、親水空間にあふれ、質の高い生活空間やビジネス環境が実現しています。
- ◆ 森林や農地、都市内緑地や博多湾など、生きものの生息・生育環境のつながりを意識した生物多様性の回復・創出が図られています。
- ◆ 自然が有する調整機能を活かした防災・減災や、森林保全による炭素吸収への貢献など、生態系を活用した持続可能なまちづくりが行われています。

## 指標

成果指標	現状値	目標値
貴重・希少生物*等の確認種数	255 種 【2023(令和5)年度】	増加 【2034(令和16)年度】

\*生物多様性の回復により、絶滅危惧種を含む貴重・希少生物等の個体数が増加し、市内で確認できる種数が増加している状態。

市民意識	現状値
生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合	28.2% ※1 【2024(令和6)年度】
豊かな水辺や緑に親しむことができる空間が維持・整備されていると思う市民の割合	70.8% (18.5%) ※2 【2024(令和6)年度】

※1 「第10次福岡市基本計画 第1次実施計画」に掲げた指標であり、「理解して行動している」市民の割合。

※2 ( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえどもそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

## 現状と課題

### ○ 世界目標「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」

「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」とは、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標で、2022（令和4）年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の世界目標の1つに盛り込まれたものです。

目標達成に向け、国においては、国立公園等の保護地域の拡張等に加え、特定の場所に紐づいた民間等による生物多様性を増進する活動を認定し、その活動を通じて豊かな生物多様性が維持されている場所を自然共生サイトとすることとされています。

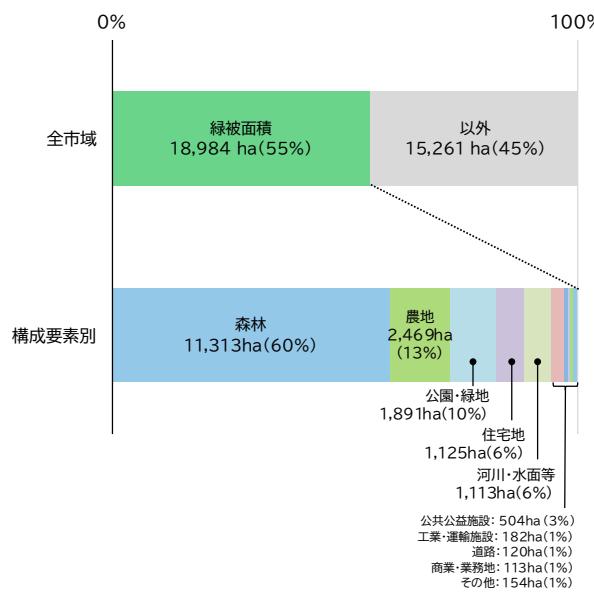
都市化によって、農地や博多湾の自然海岸が減少するとともに、多様な生きものの生息地である里地里山などにおいては、管理の担い手不足などにより、自然環境の質（植生等の質）が変化しており、自然共生サイトの登録推進等を通してネイチャーポジティブを実現していく必要があります。

### ○ 生物多様性に配慮したみどりの量的拡大や質的向上の推進

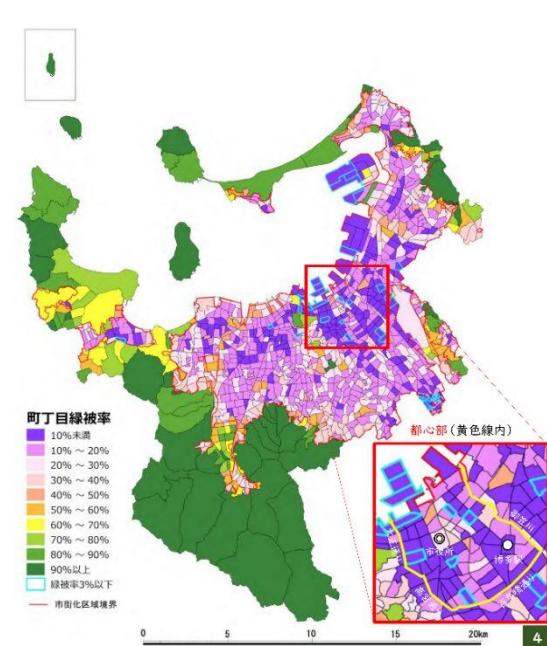
2022（令和4）年度の福岡市内全域の緑被面積は18,984haで、2007（平成19）年度と比較すると、緑被面積は120ha増加しており、これは農地等の減少を公園緑地等により補うことと、みどりの総量を維持している状況です。また、市域全体の緑被率\*は55%ですが、都市部は約10%にとどまっています。

今後も都市化の進展等に伴う農地等の減少が想定されるため、みどりの創出に取り組むとともに、在来種等の地域ごとの生態系、生物多様性への配慮や、福岡市を包み込む「みどりの輪」や山から海に伸びる「みどりの帯」の保全などを通したみどりの質的向上を図る必要があります。

■ 緑被面積（2022（令和4）年度）



■ 緑被率（町丁目別）（2022（令和4）年度）



出典：令和4年度福岡市緑の基礎調査報告書

## ○ 貴重・希少種や身近な生きものの生息・生育環境の変化

今津干潟や和白干潟などの沿岸部、脊振山地や油山といった樹林地などは貴重・希少種をはじめとした生きものの重要な生息・生育地となっています。一方で、開発などの人間活動、地球環境の変化等の影響により、生きものの生息・生育に適した環境は失われつつあります。

生息・生育環境の変化や消失などにより1つの種が絶滅すると、多様な種が関わり合いながら成り立っていた生態系のバランスが連鎖的に崩れ、結果として、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすおそれがあります。そのため、生きものの実態調査や生息・生育環境の保全に継続的に取り組むことが重要です。

## ○ 外来生物による地域固有の生物相\*や生態系への影響

本市に生息する野生生物の中には、海外などから持ち込まれた外来種が多く存在しています。そのうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのある特定外来生物について、市内では、現在 22 種が確認されています。近年では港湾地区においてヒアリ類が確認されているほか、野生化したアライグマが市街地でも目撃されており、生態系への被害や農畜産物の食害などが懸念されています。

特定外来生物による生態系への影響低減を図るために、関係機関等と連携し、特定外来生物の生息状況調査や防除の実施などに取り組んでいくことが必要です。



ヒアリ(写真提供:環境省)



アライグマ(写真提供:環境省)

## ○ 生物多様性及び生物生産性\*を踏まえた博多湾の環境保全

博多湾は干潟や藻場、浅海域などを有し、多様な生きものの生息・生育空間となっています。博多湾の有する豊かな自然は人々に多くの恵みを与え、私たちの生活を支えるとともに、潮干狩りやバードウォッチングなど、身近な市民の憩いの場としても親しまれています。

下水道の普及や高度処理などにより、博多湾の水質は改善されていますが、夏季における貧酸素水塊\*の発生や海藻養殖に必要な冬季のリン不足などが課題となっており、生物多様性及び生物生産性を踏まえた適切な水環境の保全が重要です。

博多湾が有する豊かな恵みを将来にわたって享受していくためには、市民や事業者など多様な主体が、ネイチャーポジティブを意識し、博多湾を守り育てる行動を進めていく必要があります。



博多湾



和白干潟保全活動

## ○ 生態系が有する調整機能の重要性

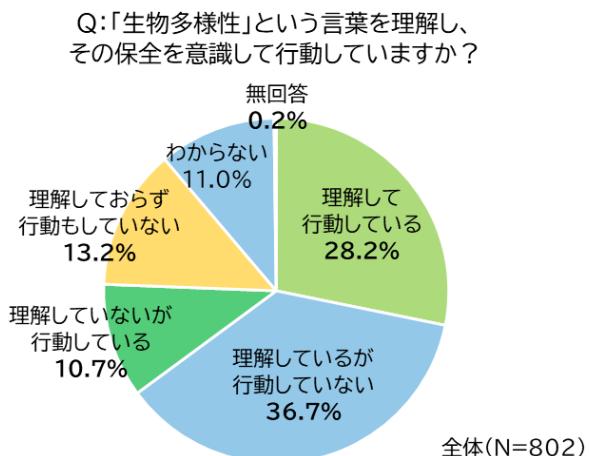
都市化の進展等によって、森林・農地が市街地へと変わってきたことにより、雨水が浸透しにくくなったり、一気に河川へ流出したりすることから、都市型水害の発生や河川の水量・水質への影響といった様々な問題が生じています。そのため森林や農地の保全、浸透機能や水辺環境の向上などにより、生態系が有する調整機能を高め、都市化とのバランスをとりながら健全化を図っていく必要があります。

## ○ 生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受していくためには、市民や事業者などあらゆる主体が生物多様性について考え、保全につながる行動を選択していくことが求められます。

2025(令和7)年に実施した環境に関するアンケート調査によると、「生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合」は28.2%にとどまっています。自然を体験する機会が少なくなっている現代においては、行政による自然体験の機会創出や環境教育の充実、人や社会、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の普及啓発などに取り組む必要があります。

### ■ 2025(令和7)年度 環境に関するアンケート調査(生物多様性について)



## 主な施策

### 第1項 生物多様性を守り、活かす

ふくおかの豊かな自然と多様な生きものから受ける恩恵を将来にわたって享受するため、多様な主体と連携・共働して、環境負荷の低減や多面的機能の活用、生物多様性の保全・回復・創出に取り組みます。

#### 1 生物多様性の保全・回復・創出

##### 生きものの生息・生育空間の保全・回復・創出

- 「生物多様性ふくおか戦略」を改定し、ネイチャーポジティブの実現に向けた効果的な施策を検討・実施していきます。
- 国の30by30目標の達成等のため、企業等と連携し自然共生サイトの登録を推進します。
- 市域における生物相の実態や変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。
- 市民や市民団体等と連携し、貴重・希少種や身近な生きものの生息・生育環境の保全に取り組みます。
- 開発事業の実施等に際して、みどりのネットワーク\*形成など、生物多様性に配慮した事業となるよう誘導策について検討します。

##### 生物多様性への負荷低減

- 国や福岡県等と連携し、特定外来生物の調査や防除に取り組むとともに、市民等への適切な情報発信を行い、特定外来生物による被害の未然防止を図ります。

#### 2 生物多様性の恵みの活用

##### 福岡市の魅力の増進

- 森林や農地、ため池など保水能力の高い地域の適正な維持管理を促進するなど、生態系が有する防災・減災機能を高める取組みを推進します。
- 市内産農水産物のブランド化や魅力発信等による消費拡大に取り組むとともに、学校給食に積極的に使用するなど、市内産農水産物の地産地消を推進します。
- 生物多様性に支えられるふくおか固有の風景や、そこから生み出された伝統文化・伝統食・歴史資源などを普及・継承します。

### 3 環境配慮の促進

#### 環境影響評価\*

福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価を推進するとともに、環境影響評価に関する技術的指針や情報を整備するなど、適正な環境影響評価制度の運用を図ります。

#### 環境配慮指針

開発事業等の構想・計画段階からの適切な環境配慮を誘導するとともに、環境情報等の蓄積に基づく新たな知見や社会状況の変化に合わせて福岡市環境配慮指針を必要に応じて見直し、適切に運用します。



#### コラム

#### 生物多様性ふくおかセンター

「生物多様性ふくおかセンター」は、福岡市の生きものや、生きものの恵みである文化や食、それらを守っていくためのアクションなどについて、子どもから大人まで楽しく学べるWEBサイトで、2025(令和7)年1月に開設しました。

市内で出会える身近な生きものを紹介する「ふくおか生きものガイド」や、スマートフォンアプリを活用して、市内の生きものの調査を行う参加体験型の「ふくおか生きもの調査隊」など様々なコンテンツを用意しています。



ようこそ、生物多様性  
ふくおかセンターへ



◆ WEBサイトはこちら

生物多様性ふくおかセンター

## 第2項 水と緑を守り、活かす

豊かな自然の恵みをもたらす博多湾や、市民に潤いと安らぎを与えるみどりを保全とともに、豊かな水や緑を活かし、自然と共生した魅力的なまちづくりを進めます。

### 1 水辺環境の保全、水資源の有効利用

#### 博多湾の保全

-  下水の高度処理や底質改善などの水質保全に取り組むとともに、生物多様性及び生物生産性が確保された豊かな海をめざし、栄養塩類の管理のあり方を検討します。
-  博多湾海域における水質・底質のモニタリングや生きものの生息・生育状況等の調査を実施します。
-  市民や漁業関係者、事業者等と連携・共働して、藻場の保全・再生に取り組みます。

#### 千潟の保全

-  市民や市民団体等、多様な主体と連携・共働し、和白や今津などの貴重な千潟の保全を図ります。

#### 親水空間の確保

-  身近に自然とふれあえる場や環境学習の拠点、多様な生きものが生息する環境を創出するため、アイランドシティはばたき公園の整備を進めます。
-  都心部の貴重な海辺空間など、地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）のまちづくりに取り組みます。
-  那珂川沿いの公園の再整備など、川に向かって開かれた、水辺を活かしたまちづくりの推進に向け、水辺の魅力づくりに取り組みます。

#### 河川の保全

-  多自然川づくり\*により、多様な生きものの生息環境や水質の保全などを図り、自然豊かな河川の形成に取り組みます。

## 健全な水循環

- 限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用や漏水対策、下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。
- 水の大切さについての広報活動等に努め、市民の節水意識の維持・高揚を図ります。
- 水源かん養林\*の整備や市民や企業等との共働による水源かん養林の保全等の取組みを実施し、水資源の安定的な確保に努めます。

## 2 みどりの保全・創出・活用

### みどりの保全・創出・活用

- 公園・緑地をはじめ、街路樹や特別緑地保全地区等の保全や創出を図るとともに、適正な維持管理などに取り組みます。
- 良好的な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開し、緑豊かなまちづくりの推進に取り組みます。
- 花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。
- 身近な場所やまちなかで憩いや安らぎを感じられるように、集合住宅やベランダ、都心部のオフィスビルなどの緑化を助成し、民有地の緑化を促進し、市民や企業との共働により、緑あふれる魅力的なまちづくりに取り組みます。
- 様々な制度等を活用し、地域や企業等と連携して、公園の利活用の推進に取り組みます。
- 緑地機能や防災機能など良好な都市環境の形成に寄与する農地の保全等に取り組みます。
- 森林資源の循環利用のため、地域産材の利用拡大等に取り組みます。
- CO<sub>2</sub>吸収の役割を担う森林を維持し、その働きを高める間伐等の適正管理を進めるとともに、創出されたクレジットを販売することで市の森林整備に活用します。



## 生物多様性に配慮したグリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会インフラの整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組みです。

自然環境が有する機能は、生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等、多様な効果を生みだします。

国においては、「自然と共生する社会」の実現に向けて「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定し、グリーンインフラがネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現に大きな意義を持つことが強調されています。

特に、2024（令和6）年11月に運用を開始した「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）」では、民間事業者の緑地確保において、地域に根差した植生の保全・創出や、生態系ネットワークの形成など、生物多様性に配慮した取組みを評価・認定する制度を創設しており、今後、良質な緑地確保の取組みが進んでいくことが期待されます。

### 都市部におけるグリーンインフラの取組み・手法



出典：国土交通省「グリーンインフラ実践ガイド」

## 第4節

## 生活環境 安全で良質な生活環境のまちづくり

## ビジョン



## 【ひと】お互いに配慮し合い、居心地のよい空間を形成しています

- ◆ 生活環境(空気、水のきれいさ、静けさ、におい・かおり)に配慮した行動が人々に根付いており、市民一人ひとりが暮らしやすいまちになるよう日々生活しています。
- ◆ エコドライブや環境負荷が少ない製品を選ぶなど、環境負荷の低減につながる取組みを実践しています。
- ◆ モラル・マナーが向上し、誰もがごみのない美しいまちづくりに貢献しています。

## 【しごと】関係法令を遵守し、周辺環境に配慮しています

- ◆ 工事などによるアスベスト\*の飛散防止や騒音対策、土壤汚染対策などに適正に取り組み、常に周辺の生活環境への配慮がなされています。
- ◆ 事業活動に伴う大気汚染の発生抑制や化学物質の適正管理、水質汚濁への対策など、健康や環境に悪影響を及ぼすリスクを低減しています。
- ◆ 事業活動が周辺の生活環境や景観への影響がないよう適正に行われ、自然や歴史的資源などを活かした景観形成が図られています。

## 【まち】安全・安心な生活環境と美しいまちなみが保たれています

- ◆ 大気環境の監視や適切な情報提供が行われるとともに、大気汚染物質の発生源対策や調査・研究が進み、その影響が低減しています。
- ◆ 自動車騒音などの環境騒音について、関係機関と連携した総合的な対策を講じ、良好な生活環境が保全されています。
- ◆ モラル・マナーの向上や、まちの美化活動により、誰にとっても住みよい住環境が実現しています。

## 指標

成果指標	現状値	目標値
大気・騒音・水質の各環境基準*達成率 <大気(NO <sub>2</sub> *・ベンゼン*・PM2.5 ・ダイオキシン*類)、騒音(自動車)・ 水質(BOD*・ダイオキシン類)」の7項目>	<NO <sub>2</sub> >100% <ベンゼン>100% <PM2.5>100% <ダイオキシン類(大気)>100% <騒音(自動車)>95.5% <BOD>100% <ダイオキシン類(水質)>100% 【2023(令和5)年度】	<NO <sub>2</sub> >100% <ベンゼン>100% <PM2.5>100% <ダイオキシン類(大気)>100% <騒音(自動車)>97.0% <BOD>100% <ダイオキシン類(水質)>100% 【2034(令和16)年度】

市民意識	現状値
生活環境(空気、水のきれいさ、静けさ、におい・かおり)の状況が良好だと思う市民の割合	75.9% (20.4%) 【2024(令和6)年度】
まちの景観が保たれ、ごみがない美しいまちづくりが進んでいると思う市民の割合	77.9% (20.6%) 【2024(令和6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえどもそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

## 現状と課題

### ○ 大気環境の状況と対策

福岡市では、大気汚染の状況を把握するため、市内16カ所に測定局を設置し、大気質の常時監視を行っています。2023(令和5)年度の調査では、環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)について、全ての測定局で環境基準を達成しています。

一方、光化学オキシダント\*は、全国のほとんどの測定局で環境基準を達成できない状況が続いています。福岡市においても、全ての測定局で環境基準が非達成<sup>1</sup>ですが、昼間の時間の約94%は1時間値の基準を達成しており、注意報等の発令<sup>2</sup>は、2020(令和2)年度以降ありません。今後も引き続き汚染機構の解明及びその発生等を抑制するための国際的な対応を国に求めるとともに、事業所への指導等、発生源対策を進めていく必要があります。

また、アスベスト除去を伴う解体等工事が、今後も全国的に増加することが見込まれていることから、アスベスト除去工事に関する対策の強化等、適切な対応が必要です。

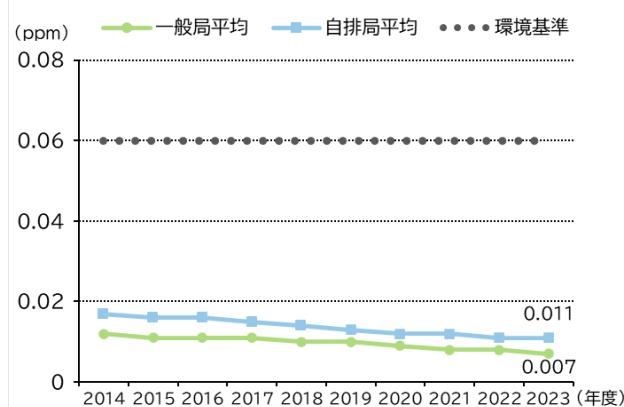
1 光化学オキシダントの環境基準は、昼間の1時間値で評価するため、1年のうち1時間でも環境基準を超えると非達成と判定します。

※全国測定局の2022(令和4)年度環境基準達成率：

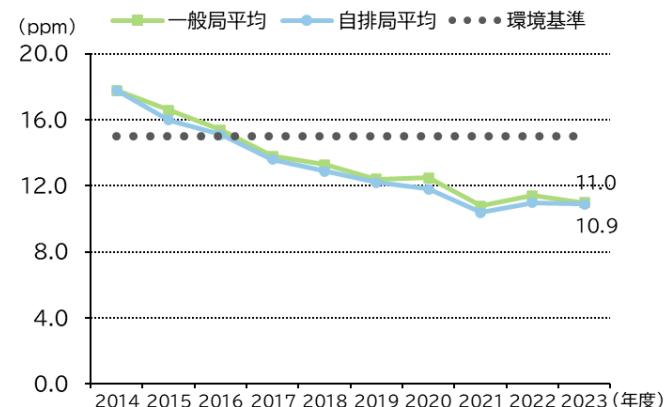
一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)0.1%、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)0%

2 光化学オキシダントの濃度が高くなる場合に福岡県が発令します。

#### ■ 二酸化窒素の年平均値の推移 (一般局、自排局)



#### ■ 微小粒子状物質(PM2.5)の年平均値の推移 (一般局、自排局)

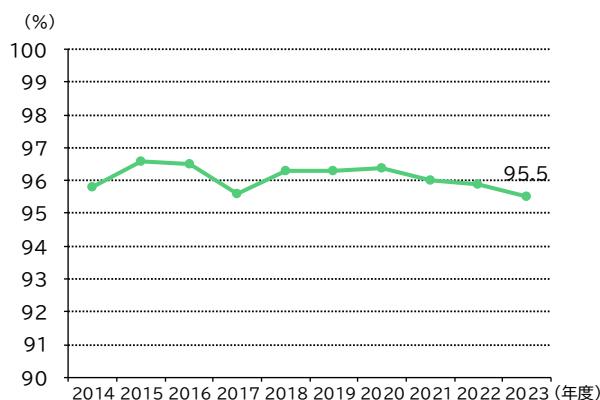


## ○ 音環境の状況等と対策

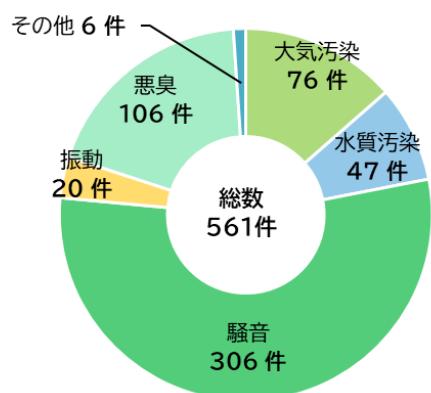
福岡市では、市内の幹線道路等において自動車騒音の常時監視を行っています。2023(令和5)年度の調査では、529区間の環境基準達成率は95.5%と、一部沿道の住居において環境基準が達成できていないため、引き続き関係機関等と連携を図りながら、交通流対策等に取り組んでいく必要があります。

また、2023(令和5)年度の福岡市における公害苦情相談件数の総数は561件で、そのうち最も多いのが騒音苦情(306件)です。建設作業や工場・事業場、飲食店等の深夜営業など、騒音苦情は多岐に渡るため、個々のケースに応じた適切な対応が必要です。

### ■ 自動車騒音の環境基準達成率の推移



### ■ 2023(令和5)年度公害苦情相談件数内訳



出典：福岡市統計書より作成

## ○ 河川の水環境の状況と対策

市内河川の水質について、2023(令和5)年度は11水系14河川の環境基準点19地点で水質調査を実施しており、有機汚濁の代表的な水質指標であるBODは、全ての地点で環境基準を達成するなど、概ね良好な状況が保たれています。今後も良好な水環境を維持するためには、排出事業者への監視指導等、排出源対策を引き続きしていく必要があります。

### ■ 市内河川におけるBOD(年平均値)の推移

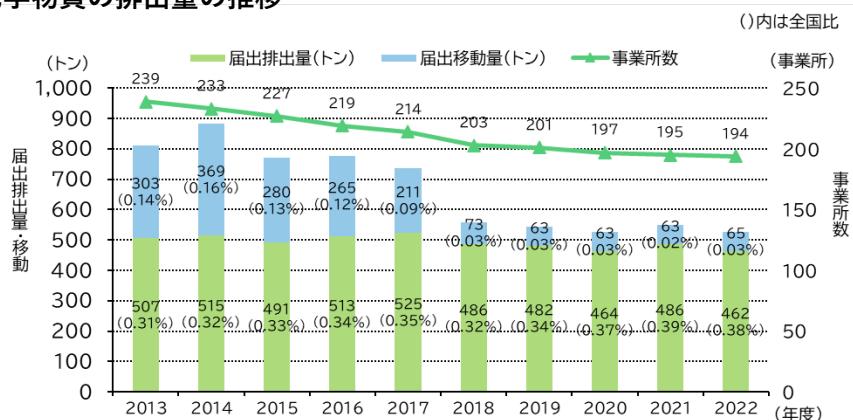


## ○ 化学物質に関する状況と対策

私たちの身の回りには、様々な化学物質が存在しており、快適な生活を送る上で、多くの化学物質が利用され、環境中に排出されています。これらの化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を及ぼすものもあるため、市民や事業者等が身の回りの化学物質に関する情報を正しく理解・共有することが大切です。そのため、引き続き、化学物質の排出量等の把握に努めるとともに、事業者による自主的な管理を促進していく必要があります。

また、有害物質による土壌や地下水の汚染といった課題についても、事業者への監視指導等に継続的に取り組み、適正に対応していくことが必要です。

### ■ 化学物質の排出量の推移



### ■ 市内の土壌汚染の判明件数の推移



### ■ 地下水概況調査における汚染井戸判明件数の推移（全市）



## 主な施策

### 第1項 安全・安心に暮らせる生活環境を確保する

大気汚染や水質汚濁、土壤汚染等の発生防止、騒音・振動や悪臭の発生抑制に取り組むなど、様々な環境リスクの低減を図り、安全・安心に暮らせる生活環境を保全します。

#### 1 安全・安心な生活環境の保全

##### 大気汚染対策等

-  黄砂や PM2.5 に対して市民等が予防行動をとれるよう、測定等に基づく情報を多様な媒体で市民等へ分かりやすく提供し、健康被害の未然防止を図ります。
-  常時監視システムにより大気環境の状況を把握するとともに、国等と連携し、大気汚染の機構解明や発生源に応じた対策に取り組みます。
-  大気汚染防止法に基づく排出規制や事業者の自主的な取組み等により大気汚染物質の排出削減を図ります。
-  建築物の解体等におけるアスベストの飛散防止対策の徹底を図ります。
-  花粉発生源の削減のため、スギ・ヒノキ人工林を広葉樹等への植替えを進めるとともに、間伐による針広混交林化を促進します。

##### 悪臭対策

-  悪臭防止法及び福岡市悪臭対策指導要綱に基づき、工場・事業場の監視指導を行うなど、悪臭発生源対策を推進します。

##### 騒音・振動対策

-  関係法令に基づき、工場・事業場や建設作業等に対し、騒音・振動対策の指導を行います。
-  交通騒音・振動の状況を継続的に調査・把握するとともに、関係機関等と連携・情報共有を図るなど、総合的な騒音・振動対策を推進します。

##### 河川の水質保全

-  水質汚濁防止法に基づき、河川の水質調査を実施するとともに、工場・事業場の立入検査等により、排水基準への適合状況の監視指導を行い、河川の水質保全を図ります。

## 土壤・地下水汚染対策

-  地下水の水質調査を実施し、その状況に応じて汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、適切な対応を実施します。
-  水質汚濁防止法に基づき、有害物質を使用する工場・事業場の監視指導を実施し、有害物質の地下漏洩防止を図ります。
-  土壤汚染対策法に基づき、土壤の汚染状況の把握や措置を指導し、健康被害の防止を図ります。

## 有害化学物質対策

-  ダイオキシン類などの有害化学物質に加え、健康影響が懸念されている PFAS\*（有機フッ素化合物）等についても適切にモニタリング調査を実施します。
-  PRTR 制度\*（化学物質排出移動量届出制度）を通じて把握した化学物質の情報等を市民等に幅広く周知するなど、市民生活における化学物質の適切な使用や事業者による適正な管理を促進します。
-  市の試験研究機関の機能強化・連携による効果的・効率的な調査研究を推進します。

## 第2項 美しく、住みよい生活環境をつくる

市民や事業者との共働により、自然環境や歴史資源などを活かした、住みよいまちづくりを推進します。

### 1 景観の保全・創出

#### 都市景観の形成

- 特に良好な景観の形成を図るべき地区の指定や地域特性に応じた景観形成を誘導するなど、個性を活かした景観の保全・創出に取り組みます。
- 地域等との共働による自然環境や歴史資源などを活かした景観形成を図ります。
- 福岡市屋外広告物条例の運用や、路上違反広告物追放登録員制度による市民の自主的な活動支援などにより、屋外広告物の適正化を推進します。

### 2 環境美化の推進

#### モラル・マナーの向上

- ポイ捨てや近隣騒音、歩行喫煙の防止等、モラル・マナー向上について市民啓発を進めます。
- 駐輪場の整備や放置自転車の撤去を実施するなど、放置自転車対策を推進します。

#### まちの美化活動推進

- 清潔で住みよい生活環境づくりを推進するため、地域の自主的な環境美化活動を支援します。
- 定期的に道路清掃、街路清掃、河川の清掃・ごみ回収等を実施し、都市の美観及び清潔の保持を図ります。

## 第5節

## 広域連携 九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり

## ビジョン



## 【ひと】自然や資源を補い合い、支え合って暮らしています

- ◆ 廃棄物処理や水の安定確保など、自身の生活が近隣地域と支え合って成り立っていることを理解し、環境にやさしい行動をとっています。
- ◆ 地球温暖化や海洋プラスチックごみをはじめとする国内外の環境問題について理解・関心を深め、自身の生活と国内外の環境問題とのつながりを意識し、環境にやさしい行動をとっています。

## 【しごと】福岡市発の環境技術の移転が進んでいます

- ◆ 市内企業や研究機関等が環境問題の解決に向けて果敢にチャレンジし、行政とも連携しながら、福岡市発の環境技術やサービスが国内外の都市に移転されています。

## 【まち】アジアや世界の環境改善、脱炭素に貢献しています

- ◆ 福岡都市圏をはじめ、九州、国内の地域と環境施策の幅広い分野で連携・協力しています。
- ◆ 廃棄物埋立技術である「福岡方式」などの技術や維持管理を含めたノウハウが適正に普及しております、また、国際会議などでの発信を通じて、環境分野における福岡市の認知度が国際的に向上しています。

## 指標

成果指標	現状値	目標値
海外からの研修・視察受け入れや海外への技術協力等による国際貢献・協力件数 (廃棄物管理・上下水道技術)	159件 【2019(令和元)～2023(令和5)年度】	400件 【2025(令和7)～2034(令和16)年度】

市民意識	現状値
福岡市と近隣地域とが協力して、自然や生活環境が保たれていると思う市民の割合	66.5% (15.8%) 【2024(令和6)年度】
福岡市の環境技術がアジアや世界に貢献し、存在感を高めていると思う市民の割合 (廃棄物管理・上下水道技術)	46.6% (14.0%) 【2024(令和6)年度】

※( )は肯定的意見「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

## 現状と課題

### ○ 福岡都市圏等との広域的な連携・協力

自然環境の保全、廃棄物対策、自動車公害対策、水質汚濁の防止等は、福岡市単独では解決が困難な広域的な問題です。

また、地理的に水資源に恵まれていない福岡市は、水道水の約3分の1は筑後川の水を利用しているなど、私たちの生活は広域的な連携・協力によって成り立っており、引き続き福岡都市圏全体や県・国などとの広域的な連携・協力を進めていくことが重要です。

### ○ 廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外展開

福岡大学と福岡市が共同で開発したごみ埋め立て技術の「準好気性埋立構造」は「福岡方式」と呼ばれ、メタンガス排出や廃棄物による浸出水の汚染を抑制する効果があることから、日本各地の埋立場で採用され、1979(昭和54)年には日本の標準構造として認定されました。

また、2011(平成23)年には国連CDM(クリーン開発メカニズム)において福岡方式による既存埋立場の改善がカーボンクレジット\*を認める新たな手法として認定されました。

「福岡方式」は埋立場の改善効果に加えて、安価な材料で比較的簡便な技術で建設できるため、持続可能な埋め立て方式として、現在、アジアを中心として世界21か国で導入されており、埋立場の改善を通じて、アジア太平洋諸都市の廃棄物問題解決と脱炭素の推進に貢献しています。

一方、建設に携わる技術者の理解が十分でないまま整備を進めている、維持管理が継続的に行われていないなど、適正でない事例が報告されているため、国内外の「福岡方式」に携わる技術者がともに学び合い、協力関係を構築するための国際的な推進組織「福岡方式グローバルネットワーク」を2022(令和4)年に設立し、国連ハビタットや環境省、JICA等と連携し、国際貢献に取り組んでいます。



## 主な施策

### 第1項 市域を超えた環境協力を進める

福岡都市圏をはじめ、近隣自治体等と連携・協力し、気候変動問題や海洋プラスチックごみ問題等、広域的な環境問題の解決に向けた取組みを推進します。

#### 1 福岡都市圏との連携

##### 都市圏市町の環境協力

-  廃棄物処理や環境保全など広域的な環境行政に対応するために設立された「福岡都市圏環境行政推進協議会」などの活動を通して、福岡都市圏の環境協力を推進します。
-  市民・企業・行政が一体となって海岸等の清掃を行う「ラブアース・クリーンアップ」において、福岡都市圏とも連携・協力し、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた活動を推進します。
-  自然災害の発生時、一時的に大量発生するごみの処理に迅速かつ適切に対応できるよう、「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づく職員の研修・訓練の実施や、周辺自治体等との相互支援協定に基づき、平時より広域連携の強化に努めます。

##### 水源地域・流域との連携・協力

-  市域外の水源地域・流域との交流・連携事業や森林保全等に取り組み、水の安定的な確保に努めます。

#### 2 九州・国内各地域との連携

##### 福北連携

-  福岡市と北九州市の両市に共通する課題の解決や市民生活の質の向上等に向けて共に取り組みます。

##### 四市連携

-  九州の縦軸を形成する四市（鹿児島市・熊本市・福岡市・北九州市）による環境分野の交流・連携を推進し、九州の一体的な発展に貢献します。

## 第2項 環境技術を活かして国際社会に貢献する

廃棄物埋立技術「福岡方式」や上下水道技術など、ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会におけるプレゼンスの向上を図ります。

### 1 国際貢献・国際協力

#### 国際貢献・国際協力

-  国連ハビタットや環境省、JICA、世界銀行等と連携し、福岡方式の海外普及を推進し、アジアをはじめ世界の生活環境の改善や、温室効果ガスの排出削減への貢献を図ります。
-  浸水対策や節水型都市づくりなど、福岡市が培ってきた知見やノウハウを活かし、国際貢献・国際協力を推進します。
-  研修生の受入や技術者派遣等により、職員相互の人材育成、ニーズに応じた国際貢献・国際協力を推進します。